

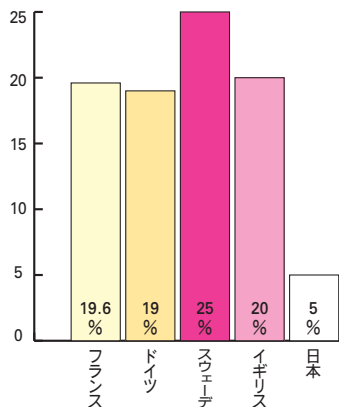
★価格は特記以外税込み。消費税増税により、4月1日以降、紹介した金額が変わることがあります。各企業等に確認を。

INDEX

タウン新聞しずおか3月号

9 リビングクーポン

10・11 リビングカルチャーセンター



【表2】各国の付加価値税率

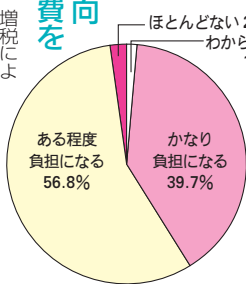
付加価値税率は、消費税と同じ。先進諸国の中で比べると、これまで日本の消費税は目立って低い

静岡経済研究所では、始めた経済が、増税によって腰折れすることが心配です。配だといろいろ。高年齢化の福祉の充実や諸外国の例を参考に、増税は時代の要請。目先の価格に躍らされるのではなく、生活の豊かさ、とは何かを考えた賢い消費を心がけたいですね。

【表3】増税への家計の負担

表3・4の調査は昨年11月、県内のサラリーマン世帯の主婦約1400人を対象に実施された

静岡の主婦は引き締め傾向に価格に踊らされず賢い消費を



【表1】実際の生活はどう変わる？

どちらかが働く夫婦と子ども2人の家族で、年収500～550万円世帯の場合

平成26年度(消費税8%)	年間7万3691円の支出増
平成27年度(下半期消費税10%)	年間9万7138円の支出増
平成28年度(消費税10%)	年間12万5855円の支出増

※第一生命経済研究所の試算

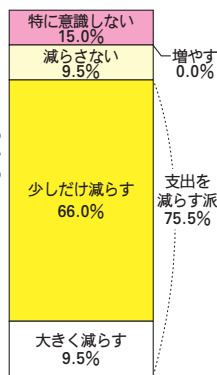
「影響は公共料金にも現れ、電力・ガス・水道」

公共料金、医療費などもト乗せ家族にかかる負担は？

「平成25年は景気回復への期待感などから、主婦の景気感改善傾向にありました。しかし4月からの消費税増税は、家計に大きなインパクトを与えると予想されます」と、静岡経済研究所の大石人士表示。

「試算によると、どちらかが働く夫婦で、子どもが2人の年収500～550万円世帯で、26年度は年に約7万円、負担が増える計算(表1)になります。」

【表4】増税後の支出傾向



消費税8%時代がやってくる！ 私たちの暮らしはどうなる？



いよいよ4月から、消費税が8%に上がります。私たちの暮らしはどう変わるのでしょうか。経済解説と増税に耐える生活の知恵を、専門家に聞きました。(小林かおり記者)

ファイナンシャルプランナーに聞きました

家庭の財布事情を把握

消費税対策を、ファイナンシャルプランナーの赤堀薫里さんに聞きました。

「環境の変化に対応するには、まず家庭の経済状況を把握することが大切です。皆さんは、毎月の収支がプラスかマイナスか把握していますか？できれば、家計簿はつけたいもの。また、家計の資産と負債を明確にした「バランスシート(表5)」を作成するのもおすすめです。家族のライフイベント(結婚、就職、旅行、マイホーム購入などの目標)を時系列に書き出す『ライフイベント表』や、現在のお金の収支を基に、将来の家計の収支や貯蓄残高がわかる『キャッシュフロー表』を作成(今から将来に向かってお金の情報を整理したもの)すると、この先のお金の状況が見え、不安が減って対策も立てられますよ」



【表5】家庭版バランスシートの一例

【資産】		【負債】	
金融資産	1000万円	住宅ローン	3200万円
保険の解約金	150万円	奨学金残高	70万円
居住用不動産	2500万円		
自動車	120万円		
		【負債合計】	3270万円
		【純資産】	500万円
【資産合計】	3770万円	【負債・純資産合計】	3770万円

左側に資産のすべてを時価で記入。右には住宅ローンや自動車ローンなどの借入れ残高を記入。資産合計-負債合計が純資産となる

どうなる？私たちの暮らし

ファイナンシャルプランナーに聞きました

【貯蓄は先取りが鉄則！】

収入－貯蓄－固定費
＝やりくり費



消費税 8%に
立ち向かう
対策2

節約と貯蓄 いつ何に使うか計画を

同じ暮らしをしていても、消費税が増えれば支出は増えます。家計を守るための秘策を、引きつづき、ファイナンシャルプランナーの赤堀薫里さんに聞きました。

「まずは節約。自分の買い物スタイルを見直して、買い物する時には、本当に必要なのかを考えること。買い過ぎや賞味期限切れなどの“在庫管理”も大切です」

「次に重要なのは貯蓄。貯蓄は余ったらするのではなく、あらかじめ先取りで考えておくことが肝心です。“収入”から、光熱費や教育費などの“固定費”と“貯蓄”を引いたものが“やりくり費”になります。節約には、やりくり費の見直しよりも、固定費を見直すことが効果的です」

ファイナンシャルプランナーに聞きました

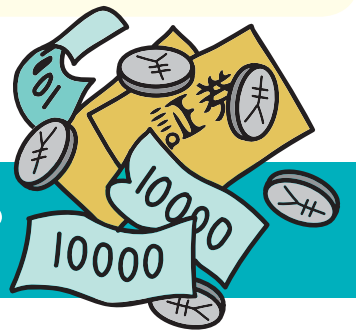
消費税 8%に
立ち向かう
対策3

お金を増やす 低金利時代の投資術

貯蓄に余裕ができたなら、少しずつ投資の勉強をしてみるのも一つの方法です。

「注意点は、余裕資金と投資経験、年齢、自分の取れるリスクを考えて、商品選択をすること。同じ商品内容でも、手数料が異なるものがあるので注意してください」

「今年から、NISA（小額投資非課税制度）が登場しました。通常の口座で株や投資信託を購入して利益が出ると、約 20%の税金がかかるのですが、NISA口座を開設すれば、年間 100 万円まで非課税枠を使うことができます。各金融機関により商品のラインアップが異なるので、自分にあった商品を提供している金融機関での口座開設をおすすめします」



NISAって？

Q.利用できる人は？

A.日本国内に住む
20歳以上の人

Q.非課税対象は？

A.上場株式や株式
投資信託などの、
配当金と売買益
など

Q.非課税投資枠は？

A.新規投資額で毎
年100万円が上限
(最大500万円)

Q.非課税期間は？

A.最長5年間(新た
な非課税枠への
移行による継続
保有可能)

Q.口座開設は？

A.1人1口

Q.口座開設
可能期間は？

A.10年間